

令和 8 年度第 1 回足立区不登校支援連絡会

足立区の不登校施策について

令和8年 7月 17日

於：足立区役所庁舎ホール

令和8年度 第1回足立区不登校支援連絡会

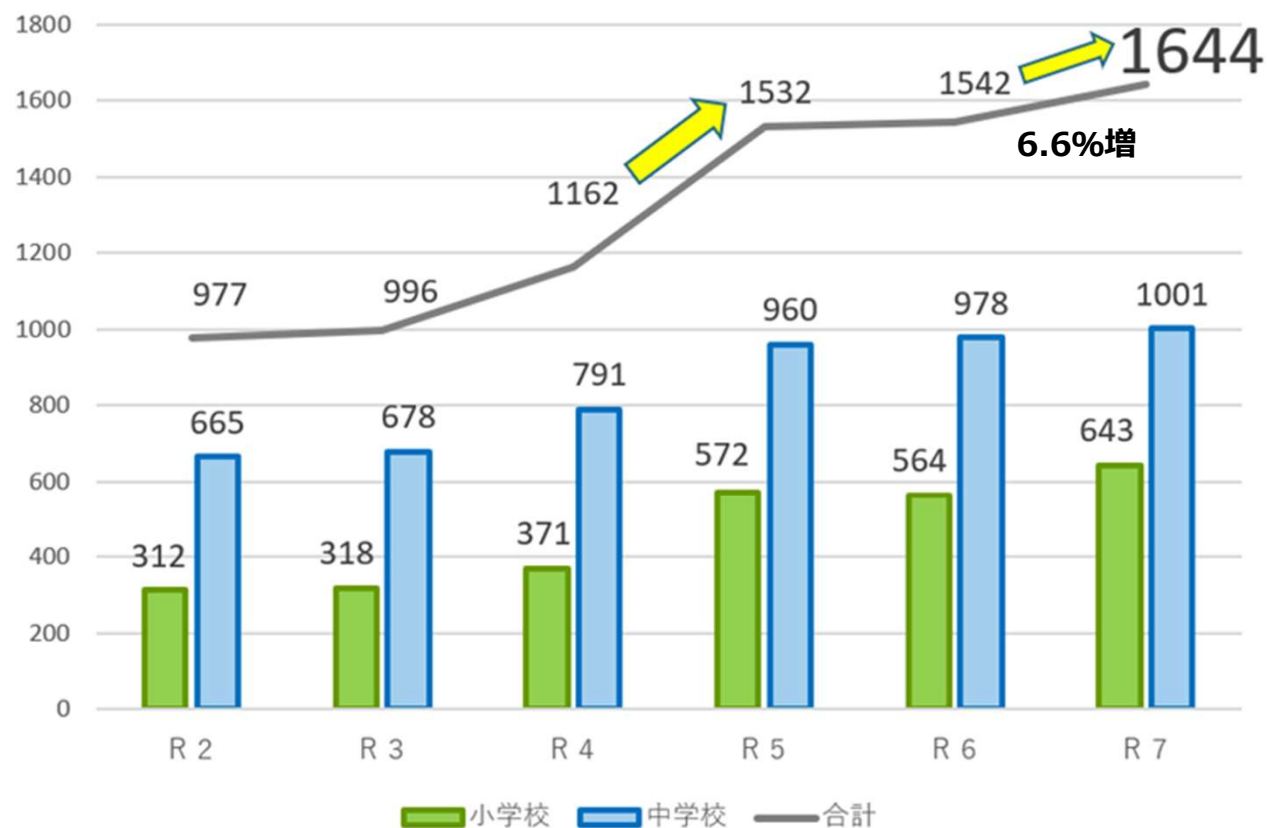
- 1 不登校児童・生徒の**状**況
- 2 学識経験者によるアンケート調査分析**結**果
- 3 チャレンジクラス「**シ**エスタ」について
- 4 **S**SR(スモール・ステップ・ルーム)について
- 5 **小**学校版SSRについて

1 不登校児童・生徒の状況

1 不登校児童・生徒の状況①

現状 足立区の不登校児童・生徒数は増加

不登校児童・生徒数の推移



令和7年度は令和6年度から合計で約6.6%の増加となりました。

不登校児童・生徒数は、依然高いまま推移しています。

<参考：R7児童・生徒数>

小学校	28,248人
中学校	13,064人
合 計	41,312人

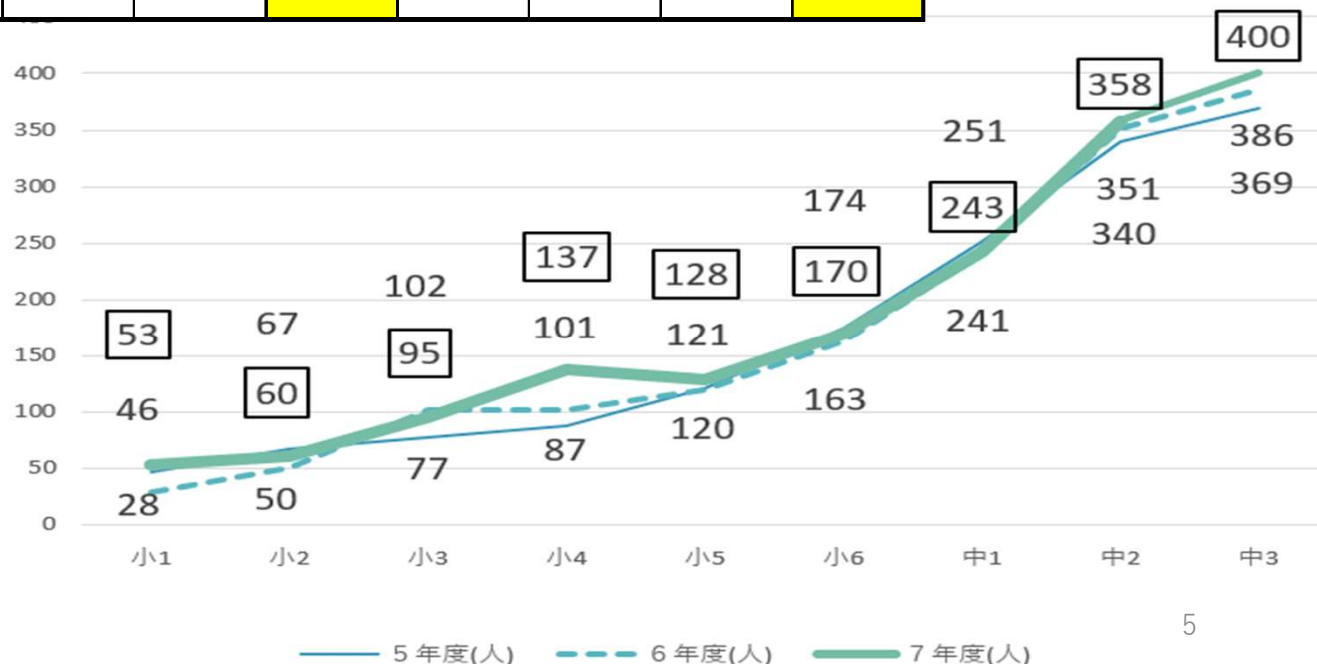
※ 令和7年5月1日時点

1 不登校児童・生徒の状況②

不登校の低年齢化が進んでいる

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	小計	中1	中2	中3	中計
5年度(人)	46	67	77	87	121	174	572	251	340	369	960
6年度(人)	28	50	102	101	120	163	564	241	351	386	978
7年度(人)	53	60	95	137	128	170	643	243	358	400	1001
R6前年度比	25	10	-7	36	8	7	79	2	7	14	23
R6増加率(%)	89.3	20.0	-6.9	35.6	6.7	4.3	14.0	0.8	2.0	3.6	2.4

同一学年の増減率を比較すると、小学校低学年から不登校人数が増加している。特に小学校1年生は53人（前年度28人）と25人増加しており、不登校の低年齢化がすすんでいる。



2 学識経験者によるアンケート調査分析結果

2 学識経験者による学校生活に関するアンケート調査分析結果について①

令和7年9月に実施した「学校生活に関するアンケート調査」について、以下のとおり学識経験者から調査分析結果が提示された。調査分析結果を踏まえた具体的な施策を、今後校長会と協議しながら検討していく。

1 学識経験者調査分析概要

(1) 分析の視点

学校が子どもたちにとって「夢や希望を持てる」、「ウェルビーイングが向上する」場所であれば、不登校はそもそも発生しないのではないか、発生しても長期化の軽減ができるのではないか、といった視点を持った。

ア 不登校未然防止の観点から、足立区教育大綱の基本理念である「夢や希望を信じ生き抜く人づくり」を目指すにあり方について分析。

イ 【夢(将来の楽しみ)や希望を信じる視点】と【子どもたちのウェルビーイング向上の視点】に焦点を当てて分析。

(2) 統計的な分析結果

ア 子どもや子どもを支える大人が「夢や希望」を持て、ウェルビーイングの向上に繋がる学校等の居場所があれば不登校の未然防止に繋がる可能性が示唆された。

イ 「子どもたちの居場所」を中心として、大人が関わり合いながら、社会全体で子どもを育てあげていくことが求められる。

2 学識経験者による学校生活に関するアンケート調査分析結果について②

2 全分析結果と学識経験者所見

(1) 総論

総論	分析から示唆された内容	主な所見
総論1 「大人に求められていること」	(1) 学校生活で最も大切にしていることが「友だち」(62.1%)。次いで「勉強」(20%) (2) 「特にない」が7.6%と第三群として存在	① 今の教育支援が『特にない』と答える子どもを生み出している可能性がある。 ② 子どもが学校生活で大切なものを持てるようまず大人が「大人がどう振舞うべきか」議論する必要がある。
総論2 「学校に求められていること」	(3) 「友だち」は登校意欲を高める要因、「特にない」は登校意欲を下げる要因となる可能性がある。	〈求められるもの〉 ① 教員には、多様性を尊重した「人間関係やクラスを育てる」スキル ② 学校には人間関係から学びを深める「質の高い学習(学び)を提供する場」の機能

2 学識経験者による学校生活に関するアンケート調査分析結果について③

(2)各論

各論	分析から示唆された内容	主な所見
各論1 「友だちとの人間関係を土台にした教育」	「友だち」との人間関係が不登校予防に寄与する。	「友だちとの人間関係」を土台にした教育が求められる。
各論2 『学校は「勉強」や「友だち」など大切にできるもの』を求めてよい場所』	学年が上がるにつれて、「特にない」を選択する子どもが増えていく。	大人が連携し、「夢や希望を信じられる学校」を再度考え、子どもが何かを求めたとき、学校がそれに応えられる場所となる必要がある。
各論3 「学校は子どもが将来の夢や希望を信じるために求められる場所」	「勉強」「友だち」を選択した生徒は将来を楽しみに、「特にない」を選択している生徒は将来に不安を感じているように見受けられる。	学校が何を子どもに提供できるのか広く発信し、子どもの願いに応えられる「安心できる」「ありのままの自分でいい」場として学校環境を整えていく必要がある。
各論4 「大人から子どもたちに対話を求めるアプローチ」	「特にない」を選択する子どもや将来を「不安」に感じている子どもは、周囲に相談できる人が少ない。	SOSを出せない子どもに対し、学校が様々な相談ができる安全な場所であることを周知し、相談しやすい環境づくりをしていく必要がある。 また、大人から手を差し伸べる(アウトリーチ)姿勢が不可欠
各論5 「チーム学校を中心とした地域との連携」	「チーム学校」が一定の機能を果たしている一方で、「特にない」を選択した子どもは、「チーム学校」から漏れている可能性がある。	学校は「校内連携(チーム学校)」だけではなく、「地域」との連携を進め、子どもを中心に据えた気軽に相談できる体制を整えていく必要がある。
各論6 『学校を子どもたちにとって「安心できるところ」「成長できるところ」に』	「特にない」を選択した子どもは、学校を「成長できる場所」とも「安心できる場所」とも思っていない。	「安心できる・成長できる」と感じることで、子どもは学校に「行きたい」と思えるようになる。そのために学校は「個別ニーズに応える居場所」「現実の生活が楽しいと思える居場所」になる必要がある。

2 学識経験者による学校生活に関するアンケート調査分析結果について④

(3) 夢と希望の推進モデル

(1)総論、(2)各論を踏まえた上で、足立区教育大綱の基本理念である「夢や希望を信じ生き抜く人づくり」に向けて「夢と希望の推進モデル」の提言を受けた。

夢と希望の推進モデル	分析から示唆された内容	主な所見
子どもたちの 「居場所」の構築	子どもにとって、「居場所」の存在が「将来の楽しみを持つこと」と、「学校生活で最も大切にしていること(勉強、友だち)」に影響を及ぼしている可能性が示された。	① 「安心できる居場所」を持つ子どもは、学校に馴染めなくても「自分の将来が楽しみだ」と前向きに捉えられる。 ② 「居場所」は子どもが未来を信じて生きていくための「基盤」である。 ③ 学校内外に、子どもが安心していられる「居場所づくり」を重点的に進めていくことが求められる。

3 チャレンジクラス「 エスタ」について

3 チャレンジクラス「シエスタ」について

令和8年度からチャレンジクラスを第十一中学校に設置した。

1 チャレンジクラスとは

令和6年度から開始した都の事業であり、都内公立中学校等における不登校生徒を対象として、その実態に配慮した教育を実施する学級をいう。

[シエスタの由来]

生徒たちが複数の候補から選定し、教員へのプレゼンテーションを経て決定。「一時的な休息（不登校）を経て心のエネルギーを蓄え、希望する進路の実現など、未来への再挑戦に繋げる」との強い想いが込められている。

※ シエスタ（siesta）＝スペイン語、「一休み」の意味

2 チャレンジクラスの特徴

ア 学習指導要領に準じた教育課程の作成が可能

※ チャレンジクラス単独で修学旅行や移動教室の実施が可能

イ ゆとりある授業時数の設定が可能

ウ 正規教員4～6名の配置

3 備考

詳細は次ページのシエスタの案内を参照

令和8年4月開設

学校に行きづらいーその気持ちに寄り添うクラスー 「シエスタ」で一緒に学びませんか？

第十一中に誕生！ 区内全域から通える少人数クラス

「学校に行きづらい…」「でも、勉強はどうしよう」「学校生活も経験してみたい…」。
そんな思いを持つ子どもたちが、安心して学校生活を送れるよう、足立区立第十一中学校にチャレンジクラス「シエスタ」を開設しました。ゆとりを持った時間割で、専任教員が対応。少人数でコミュニケーションが取りやすく、自分のペースで学ぶことができるクラスです。



中学1～3年生
各1クラス
(最大約10人)

場所

足立区立第十一中学校（足立区弘道1-38-15）

「五反野駅」「青井駅」より徒歩10分／「西新井駅」「綾瀬駅」からバス、第十一中学校バス停より徒歩1分

入級対象者

足立区立中学校に在籍し、以下のいずれかを満たす生徒

- ・年間30日以上欠席し、何らかの理由で登校しない、または登校したくてもできない生徒
- ・学校を休む日が増えている、または登校しづらさのある生徒

※特別支援学級に該当する方、疾病、経済的な理由等で欠席している方は入級できません。

注意事項

- ① 入級と同時に、**現在の在籍校から第十一中学校へ転校**となります。
- ② 徒歩、または公共交通機関を利用し、一人で登校してください(慣れるまで付添可)。
なお、自転車は利用できません。
- ③ 学習意欲を持ち、**毎月6割以上**の出席を基本としています。

時間割

学年ごとに決まっていますが、個々のペースに合わせて学習するため、学ぶ内容は各々異なります。通常級に比べ**登校時間が1時間遅く**、授業は**2時間目から最大で5時間目まで**。友人や先生と話しながら、授業に向けて気持ちを整える「**リフレッシュタイム**」を設けています。

■ 例：今年度の中学3年生の時間割 ■

時間		月	火	水	木	金
～9:30		登校				
9:30～9:35		朝の学級活動				
9:35～9:45		リフレッシュタイム（自主活動）				
9:50～10:40	2時間目	学活	国語	道徳	保健体育	技家
10:50～11:40	3時間目	英語	数学	社会	理科	理科
11:50～12:40	4時間目	保健体育	美術	数学	社会	国語
12:40～13:10		給食				
13:10～13:30		昼休み				
13:35～14:25	5時間目	総合	音楽		英語	総合
14:30～14:40		清掃				
14:40～14:50		帰りの学級活動				
15:00～		下校				

※ 個別指導を基本としながらも、クラス全体で進行する授業もあります

Q & A

Q. 入級を検討したいです。どうしたら良いですか？

A. 在籍校の担任の先生へ、その旨をお伝えください。
その後、在籍する学校長と面談を行っていただき、**シエスタの授業体験**と審査会を実施します。授業体験で、クラスの雰囲気などもご確認いただけます。
審査の結果、お入りに出来ない場合もあります。

Q. いつでも入級できますか？

A. 面談や授業体験、審査会、学校間の調整を経て入級となります。
授業体験と審査会は6、9、10、11、12月の**年5回**（3年生は6月のみ）です。入級時期は、ご相談のうえ決定します。

Q. 出席日数が6割に満たない場合はどうなりますか？
学習意欲がないと、入級は難しいですか？

A. 6割に満たない場合でも、引き続きシエスタを利用できます。
ただし、それが長期間続く場合は退級となることがあります。その際は、第十一中内のSSR（スモール・ステップ・ルーム）を活用しながら、再度「シエスタ」への通級を目指すなど、本人に寄り添いながら考えていきます。
学習の場であるため、学ぶ気持ちを持って通う方をお受けしています。

問い合わせ

足立区教育委員会事務局 不登校施策推進担当課
電話：03-3880-0784
Mail: f-toukou@city.adachi.tokyo.jp

＼ 不登校支援一覧は ／

足立区不登校支援ポータルサイト

検索

4 **S**SR(スモール・ステップ・ルーム)について

4 SSR (スモール・ステップ・ルーム) ①

令和 6 年度設置校

①加賀中 ②第一中 ③六月中 ④蒲原中

令和 7 年度設置校

⑤新田中 ⑥鹿浜菜の花中 ⑦西新井中
⑧第五中 ⑨東島根中 ⑩第十二中

令和 8 年度設置校

⑪第七中 ⑫第九中 ⑬第十中
⑭第十一中 ⑮第十三中 ⑯竹の塚中
⑰東綾瀬中 ⑱青井中 ⑲花畑中
⑳江北桜中 ㉑伊興中 ㉒花畑北中
㉓谷中中 ㉔花保中 ㉕栗島中



令和 **9** 年度までに区内中学校全校配置を目指す



5 小学校版SSRについて

5 小学校版SSRについて

1 別室支援の現状と課題

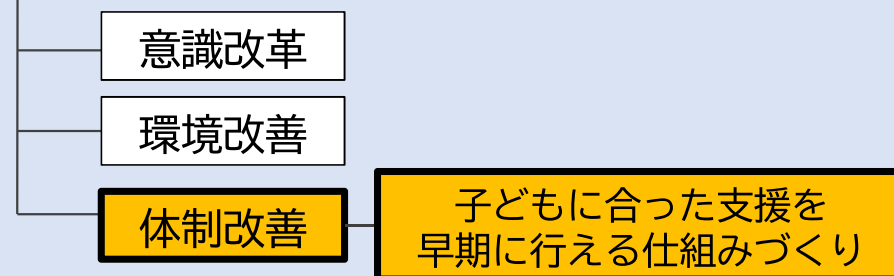
小・中学校で運用されている「別室」の運用実態について、アンケート調査を行った(令和8年1月)

- (1) 「別室支援」や「SSR」が「学校・学級復帰」に効果あり。
- (2) 小学校では、別室の「常時開設」や「専門人材の常駐化」を望む声が多い。
- (3) 別室を開設していない小学校15校の理由は
「場所がない」「人手が足りない」



「(仮称)小学校版SSR」全校整備
(予定)

2 「学校生活に関するアンケート」分析結果より



【取組の方向性】

「安心」と「成長」を感じられる
子どもに合う居場所の創設



想定スケジュール

6～7月	別室を開室していない15校の調査・課題整理
～12月	可能な小学校でSSR整備・開設(8校程度)

.....▶ 以降、全小学校で開設を目指していく

令和8年度 足立区フリースクール等 利用者支援助成金のご案内

1 対象者

以下の要件を全て満たす小・中学生の保護者等

- ① 保護者等の子ども（小・中学生）が足立区内に住所を有している。
- ② 東京都フリースクール等利用者等支援事業の助成を受けている。

※ 欠席日数にかかわらず、何らかの事情により、在籍する学校に登校しない又はすることができない状況にあり、都が認めるフリースクール等に通っている児童・生徒の保護者等は、都の助成金を受けられます。詳細は都のホームページをご確認ください。

東京都フリースクールHP



2 助成対象経費

フリースクール等の利用料（入会金、施設維持費、教材費などの経費は対象外です。）

3 助成額

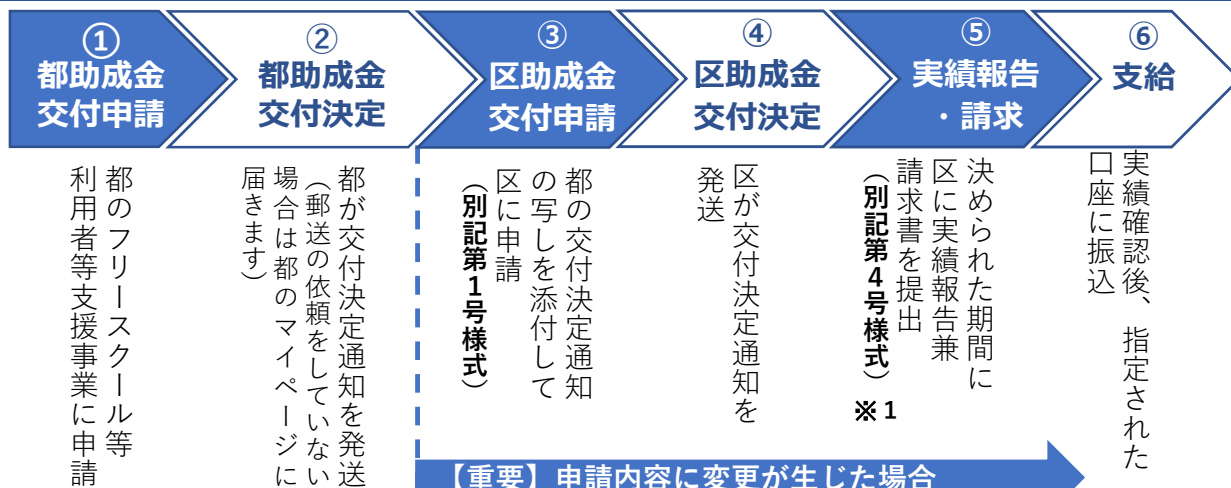
月額最大2万円（小・中学生1人につき）

※ 都やその他の助成額を引いた利用料の自己負担が2万円を下回っている場合は、自己負担額を適用します。

【例】利用料が3万円、都の2万円の助成金を受けている場合、差額の1万円を支給

※ 利用実績を足立区に報告した後に助成金支給となります。

4 助成金支給までの流れ



【重要】申請内容に変更が生じた場合

都助成金の交付決定後、申請内容に変更が生じた場合は、当該年度末（3月30日）までに、区へ変更申請（別記第8号様式）の提出が必要です。

※ 予め都の変更申請の承認が必要な場合があります。

※1 申請者以外の名義の口座に振り込む場合は委任状が必要です。不明な点がある場合は予めご相談ください。

5 提出書類等

必要な書類は、区ホームページからダウンロード、もしくは不登校施策推進担当課（裏面「7 問い合わせ先・書類提出先」）でも配布しております。

「③区助成金交付申請」「⑤実績報告書兼請求書」「変更申請書」についてはオンライン申請も受け付けております。詳細は区ホームページをご確認ください。

足立区フリースクール等
利用者支援助成金HP



6 令和8年度助成金年間スケジュール（申請から支給まで）

申請回 (※1)	交付（変更）申請時期 (※1)	交付決定 予定時期 (※2)	対象利用料 (※3)	実績報告書兼 請求書提出時期 (※4)	支給予定時期 (※2)
第1回	都交付決定通知到達日 ～ 令和8年8月28日	令和8年 9月中旬	第1四半期	交付決定日 ～令和8年10月9日	10月下旬
			第2四半期	令和8年10月13日 ～11月27日	12月下旬
			第3四半期	令和9年1月4日 ～1月29日	2月中旬
			第4四半期	令和9年3月23日 ～4月26日	5月中旬
第2回	令和8年9月1日 ～9月30日	令和8年 10月中旬	第1四半期	交付決定日 ～令和8年11月27日	12月下旬
			第2四半期		
			第3四半期	令和9年1月4日 ～1月29日	2月中旬
			第4四半期	令和9年3月23日 ～4月26日	5月中旬
第3回	令和8年10月1日 ～10月30日	令和8年 11月中旬	第1四半期	令和9年1月4日 ～1月29日	2月中旬
			第2四半期		
			第3四半期		
			第4四半期	令和9年3月23日 ～4月26日	5月中旬
第4回	令和8年11月2日 ～令和9年1月29日	令和9年 2月中旬	第1四半期	令和9年3月23日 ～4月26日	5月中旬
			第2四半期		
			第3四半期		
			第4四半期		
第5回	令和9年2月1日 ～3月30日	令和9年 4月中旬	第1四半期	交付決定日 ～令和9年4月26日	5月中旬
			第2四半期		
			第3四半期		
			第4四半期		

※1 区の助成金については、都の交付決定通知がお手元（または都のマイページ）に届いてから申請をお願いします。申請に必要な書類が揃わない、または書類に修正がある場合、次の申請回の受付分とさせていただきます場合があります。変更が生じた時も同様の扱いとなります。

※2 交付決定の時期や支給時期は予定です。

※3 助成金交付対象となる利用期間＝第1四半期：令和8年4月～6月分、第2四半期：令和8年7月～9月分、第3四半期：令和8年10月～12月分、第4四半期：令和9年1月～3月分

※4 実績報告書兼請求書を提出する際、領収書等支払いを証明する書類（写）が必要です。また、申請者以外の名義の口座に振込む場合は、別途「委任状」の提出（持参もしくは郵送のみ、オンライン不可）が必要になります。

7 問い合わせ・書類提出先

足立区教育委員会事務局 不登校施策推進担当課 フリースクール助成金担当

〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号 足立区役所南館5階

TEL：03-3880-0784/FAX：03-3880-5606